

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所 在 地	千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	令和5年 3月6日 ~ 令和 5年 5月18日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	市原令とおもいやり保育園 イチハラレイワオモイヤリホイクエン		
所 在 地	〒290-0021 千葉県市原市山田橋2丁目4番地3		
交通手段	JR内房線 五井駅より歴史博物館行 山田橋バス停下車 徒歩1分		
電 話	0436-67-1111	FAX	0436-67-1102
ホームページ	ichiharareiwa-omoiyari.com		
経営法人	社会福祉法人おもいやり福社会		
開設年月日	2021.4.1		
併設しているサービス	一時預かり事業 子育て支援事業 休日保育事業		

(2) サービス内容

対象地域	市原市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	15	30	30	30	30	30	165		
敷地面積	2,304.64㎡			保育面積		1,710.56㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	健康診断2/年 乳児検診2/月 歯科検診1/年 身体測定1/月								
食事	給食提供(主食含)・おやつ・離乳食・アレルギー対応食								
利用時間	7:00~20:00								
休 日	年末年始(12.29~1.3)								
地域との交流	新型コロナウイルス感染症への対応の為実施無し、R5年度実施予定								
保護者会活動	保護者会無し								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	13	30	43	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	27	1	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	2	1	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市原市役所保育課へ入所申請手続きを行う。 (保育園への申請書提出も可)	
申請窓口開設時間	8:30~17:15	
申請時注意事項	市原市 保育所(園) 利用案内をご確認ください。	
サービス決定までの時間	1か月程度(待機状況による)	
入所相談	見学、相談は随時受け入れ	
利用料金	市原市が定める保育料 園の保育に要する費用	
食事料金	0,1,2歳児は保育料に含まれる。3,4,5歳児は320円/日	
苦情対応	窓口設置	受付担当者：主任 岩野 眞弓 解決責任者：園長 山田 雅代
	第三者委員の設置	宮下 勇治 加藤 一雄

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>保 育 理 念</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 身近な大人から愛され、信頼されていることを十分に実感することで自信や自己肯定感を育みます。 2. 自分を豊かに表現し、一人一人の個性を認め合うことで自他ともに支え合う心や、おもいやりを育みます。 3. 子どもや保護者の声に耳を傾け寄り添い、共感し第二の我が家・居場所となるよう努めます。 4. 保護者ととともに子どもの成長を喜び、共感し合い、保護者が安心して保育園へ預けることができるように環境を整えます。 5. 社会の動向に応じ、家庭・保育園・地域が連携し、成長し合える保育園づくりを目指します。 <p>保 育 目 標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 心身ともに健康で生き生きとした子ども 2. 良いことや悪いことがあることに気付き、約束を守ろうとする子ども 3. 友達と一緒に物事をやり遂げようとする子ども 4. 感動を共有でき、創造性豊かな子ども 5. 自分の考えを主張できる子ども <p>保 育 方 針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 感謝する気持ち、他人を思いやる心など、豊かな人間性をはぐくむ。 2. 自ら考え、主体的に判断できる力を養う。 3. 幼児にふさわしい環境の中で個性を尊重する。 4. お世話になった人に「ありがとう」と言える子ども
<p>特 徴</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 一人ひとりを大切にする保育。発育段階により弾力的な対応。 2. 楽しい教材を用意し、遊びの中で指導していく。 子どもの関心や好奇心、子どもなりの自由な創造力、直感力を大切に。 好奇心を持続させる手助け。そのための準備や保育の工夫。
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>【主な保育内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 基本的な生活習慣（心の中にきまりをもち、生活行動の基） 挨拶・返事・食事・衣服の着脱など、自立心の芽を育てる。 • 自由遊び、行事等、豊かな経験 （旺盛な好奇心、想像力、集中力、社会性） • 興味関心・疑問など、自ら学び感性を育てる。 • 楽器を使った音楽表現 • 自由に絵を描く、四季の制作（想像力・集中力・情操） • 教材、絵本を使っての数遊びや文字あそび • 言葉や絵本、お話し、紙芝居（想像の世界） • 体操講師による体操教室 週1回（体力づくり） • 外国人講師による英語教室 月2回 （異文化に触れ、多様性を学ぶ。言語への興味関心を高める。） • ダンス講師によるダンス教室 月2回（表現を楽しむ） <p>※体操・ダンス・英語教室は、年齢・体力・集中力等を考慮し、1回あたり20分から50分程の時間で無理なく、楽しく行います。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
1, 主体性を育もうと一人一人を大事にする保育を目指し、子どもの思いを受け止める保育がされています。
0, 1, 2歳児は、その子の生活リズムにあった遊び、排泄、給食、午睡を時間差保育で行い、個々を大事にゆったりとした保育の流れの中で過ごしています。3, 4, 5歳児は混合保育で、異年齢児との生活の中で見て学び、体験しながら自分で考えて自分で行動できるようにと、子どもの主体性が発揮できるよう働きかけています。
2, 遊びの場を工夫したり、体操・英語教室・ダンスは、専門の講師による指導があります。
各クラスは自分の好きな遊びができるよう構成され、3歳以上児は体操講師による体操教室(週1回)で体力づくり、外国人講師による英語教室(月2回)、ダンス講師によるダンス教室(月2回)などがあります。年齢・体力・集中力を考慮し1回あたりの時間も、子どもの負担にならず喜んで楽しく参加しています。遊びから学べる環境づくりをされています。
3, 施設は明るくゆったりとした作りで、広い廊下、使いやすいトイレ、また階段も2か所あり機能性に富んだ新しい施設です。
ホールは子どもが興味関心を持つボルダリングがあり、子どもたちは喜んで遊んでいます。保育の展開がダイナミックに出来るように、プロジェクターが設置されています。クラスは広く園庭は2庭あり、年齢ごとに利用でき設置遊具で元気に遊ぶ姿が見られます。
4, 給食室は子どもたちの健やかな成長のために、毎日美味しい給食を提供しています。
新設、定員165名の大規模保育園ですが、離乳食、アレルギー対応食、通常食、手作りおやつと日々安全に対応されています。栽培した野菜も調理に応じ、体験や関わりを大切にされています。味は薄味で野菜の種類も多く、美味しく食べやすくてできていました。
さらに取り組みが望まれるところ
1, 登降園時の挨拶、声掛け、連絡帳での対話が保護者とのコミュニケーションの第一歩です。
職員の入れ替わりも多く、保護者にとっての不安材料になっていますが、職員はまだ原石だからと話す園長の言葉を聞き、今後に期待します。登降園時には、園長自らが玄関に立ち、コミュニケーションを取られることが望まれます。
2, 保育参観の時間が短いことや、職員の名前が分からないなど、保護者の要望に応えられるよう期待します。
コロナ禍で保育参観の時間が少なかったり、保護者懇談会が無かったりしましたが、保護者は子どもの成長を喜び他の保護者とともに共感しあう時間を求めています。コロナ禍も落ち着いてきたので、保護者の声に耳を傾け要望に応えられることを期待します。また職員の名前が分からないなどの改善に向け、取り組まれることを期待します。
3, リーダーシップを発揮され、職員が一体となった保育運営をされるよう期待します。
評価をして気付いた事は、それぞれの分野ではとても良く保育をされています。新設園、コロナ禍で苦労が続きましたが、保護者の皆様、地域の皆様への発信を工夫され、職員とも常時対話しながら楽しく成長していける職場となる事を期待します。
(評価を受けて、受審事業者の取り組み) 開園3年目、指導で保育の方向付けの立場から園長になりました。第3者評価を受けるおもしろいやり福祉会の考えは前向きであり今後の私たちの方向性になりました。伝える力の足りなさやコミュニケーション不足と登園時の顔と顔での挨拶・この園として何を大切にすべきなのか・・・たくさん学びました。令和5年度がスタートし、頭の中で描いていたものから文章や形として目指すべき方向が見えてきたように思います。人に囲まれ地域に囲まれ素晴らしい恵まれた施設環境の中で目指すものは人がつながり豊かになる事です。今回の保育参観では第3者評価の評価結果を伝え、今後の園の方向をしっかりと説明して行きたいと思っています。そして子どもを真ん中に一緒に育ち合いましょと伝えます。第三者評価の結果を踏まえて職員一丸となって前向きに築きあげていきたいと思っています。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	5	1
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む取り組み指導力を発揮している。	5	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	3	2
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	2	3
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
			利用者満足の上昇	13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	2	2
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	2	1
				16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	3	1
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
	21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。			5	1	
	22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。			2	2	
	23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。			5	1	
	24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。			6		
	25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。			4		
	26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。			3		
	子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4			
		28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3			
		食育の推進	29 食育の推進に努めている。	5		
		5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	3			1		
災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。		4	1		
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	2	3		
計				116	20	

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念・基本方針・目標等が運営規程、重要事項説明書、ホームページ、パンフレットに記載されています。 ・理念・基本方針から園が実施する保育の内容、使命や目指す方向、考え方を読み取ることが出来ます。 ・理念・基本方針には児童福祉法や保育所保育指針の教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれています。 		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念・方針は園内の掲示板に掲示されています。 ・理念・方針は全体の計画、年齢別年間計画、年齢別月案、等に具体化し実践しています。 ・職員会議、リーダー会議等で話し合い、評価・反省が行われています。 		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会において「重要事項説明書」を配布し、児童憲章、保育目標、園訓、保育方針等について丁寧に説明されています。 ・年度当初に「保育方針」を掲示板に掲示し周知されています。 ・実践面している保育の内容は毎月のお便りや、ポートフォリオをクラスごとに、外遊びの様子や苗の成長等を、定期的に掲示し周知しています。 		
4	事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 □ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度事業計画書(市原令和おもいやり保育園)に園の運営計画、研修計画、避難(消火)訓練計画、年間行事予定等が明記されています。 ・職員会議で周知され、本計画書に沿った取り組みがされています。 ・設立3年目であり、リーダーシップを発揮され、顔合わせ、心合わせを大切にされた運営が期待されます。 		
5	事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間行事計画は年度初めに職員会議で話し合い作成され、年度末に振り返りを行い次年度へ反映されています。 ・4月のリーダー会議で3年度の指導計画の振り返りを行い、例えば2歳児、3歳児クラスの担任が変わることによる不安定な状況を取り上げ、4年度へ向けて話し合われました。 ・4年度の抱負を出し合い、年間指導計画が作成されました。 ・コロナ禍で行事の開催については状況が変わり、中止、内容の変更等苦慮した運営がされてきました。 		

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員会議で「不適切な言葉、行為について」が取り上げられ、全職員が参加し不適切な「言葉」「行動」の具体例を出し合い、事務室に掲示され、日常の保育に生かされています。 ・リーダー会議で休憩はうまく取得できているかどうか話し合われています。 ・園内研修は毎月行われ、例えば「環境構成の理論と実践」や「事例研修として保護者からの意見に対して」等が行われ保育の質の向上に繋がっています。 ・市原市保育課や保育協議会市原支会主催等の外部研修会へ参加し、報告書が提出され全体へ周知されています。 ・園長による全職員との面談が面談室で毎年1回行われています。 ・法人が作成した、人事考課に基づき評価が行われています。 		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「心得とマナー」「おもいやり」の冊子を職員へ配付し、周知されています。 ・園内研修で職場のルール(ハラスメント等)をテーマについて実施されています。 ・HPにプライバシーポリシーが掲載され周知されています。 ・就業規則に「服務規律」が明示され、内容は服務心得、特定個人情報の管理、セクシュアルハラスメントの禁止が明記されています。 		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事は思いやり福祉会が姉妹4保育園全体を俯瞰し、保育士確保、定着、育成方針と計画を立て実行しています。 ・職務分担表が事業計画書に明記され、職員の役割が明確にされています。 ・評価結果は明細が記載された給与辞令が交付されています。 ・パートタイマー職員へは、雇用更新の時に、昇給の内容が説明されています。 ・安定的な人材配置のために、職員の短・中期的な意向を把握されることが望まれます。 ・賃金評価基準を作成し職員へ明示されることが望まれます。 		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 <input type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談をしやすような組織内の工夫をしている。 <input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長、主任保育士が有給休暇の取得状況や時間外労働のデータをチェックし管理しています。 ・有給休暇を効果・効率的に取得できる時間単位有給休暇制度、コロナ等で家族が自宅待機になった場合の在宅勤務制度が活用されています。 ・全職員との面談が年1回行われています。 ・有給休暇取得は前月に調整を行い、可能な限り希望に沿った取得が出来るように工夫されています。 ・育児休暇は積極的に取得されています。 ・4年度、社員の退職をはじめ、多くのパートタイム職員が退職しシフト管理に大きな影響がありました。今年度園長、主任保育士が交代し、新体制を機に原因の把握等を行い改善されることが望まれます。 ・必要な玩具類、絵本等を購入するための、小口現金額を増額されることが期待されます。 ・休日勤務はシフトの難しさや職員の健康を考慮し、廃止に向けた検討がされることが望まれます。 		

10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部研修は、園長と主任保育士がテーマに見合う職員を選び受講しています。受講後報告書が提出され、全職員に公開されています。 園内研修は事業計画書に明記され、毎月実施されました。 人材育成計画は法人が姉妹園全体を見据えた検討を行い、研修体系と合わせたビジョンを出されることが期待されます。 		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input checked="" type="checkbox"/> 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> 重要事項説明書に、児童憲章と児童福祉の理念を掲げています。運営規程には子どもの権利条約(生きる、守られる、教育を受ける、参加する)の4つの柱を明記し職員へ周知されています。 日常の援助は、自分で考え自分の判断で行動しようとする気持ちを大事にして、子ども主体の保育がなされています。 職員の言動については、不適切な「言葉と行動」について全職員が出し合い、一覧表にまとめ日常の保育に活かされています。 虐待にあった子どもがいる場合は、市原市家庭総合支援課、地域巡回指導員と連携が取れるようになっています。 		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> プライバシーポリシーがホームページに掲載されています。 利用目的、サービス提供記録の開示についても明示されています。 入園説明会で、個人情報の利用目的を明示し書面で同意書が提出されています。 職員へは入職の際、研修で周知され、実習生等はオリエンテーションで周知がされています。 パンフレットへの記載や園内掲示をされることが望まれます。 		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 <input type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者から要望や苦情などを園長に直接言われたり、市原市保育課へ出され園に届くこともあります。 個人面談は、3歳未満児と3歳以上児に分けて年間2回実施されています。1回の期間は保護者の選択日を考慮し2週間程度が設定されています。 面談室があり、内容や対応の日の記録もされています。 行事終了後保護者アンケート調査を行い、今後へ反映されることが望まれます。 		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> 重要事項説明書に、「相談、苦情等対応窓口及び担当者」が明記されています。 玄関ホールに「苦情解決、相談の案内」が掲示、周知されています。 法人として苦情・相談対応マニュアルがあります。 苦情受付簿が整備、記録され、問題点の改善に取り組まれています。 		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 <input type="checkbox"/> 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。

(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・教育及び保育の質について①社会人として②保育園の目標に対して③保育力の向上、の自己分析シートで、自己評価を前期・後期で年2回実施されています。また自己評価集計結果を表にして、客観的にみられる工夫もされています。 ・月の保育計画を立案後、また担当者で計画の見直しを行い、それを次の実施に活かしながら評価改善につなげています。クラス会議・リーダー会議等で、保育の質向上に向けてPDCAサイクルを継続して実施されています。 ・今年度初めて第三者評価を受審しました。結果を保護者や地域に対して公表し、社会的責任を果たしていくことが望まれます。 	
16	<p>提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・開園2年目で園としての業務の基本(安全管理で留意すること、プール遊び水遊びの安全管理、年齢の発達の特徴と予想される危険、アレルギー対応で留意すること)など、手順の明確化がされています。 ・分からないときや新人育成など、クラスリーダーの指導でマニュアルを活用されています。 ・実践の中で問題のある時は、園長・主任・各クラスリーダーなどにより、マニュアルの見直しがされています。 ・マニュアル作成は業務内容により、担当職員がセクションごとに作成し、会議録に必ず目を通すことで職員へ周知を図り、意見の集約がされています。 	
17	<p>保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・問合せ及び見学の対応には、パンフレット、ホームページ等に明記されています。 ・問合せ又は見学の連絡があった際は、利用者との日程の調整を行い、園長または主任が園内を案内し、利用者のニーズに応じた説明がされています。 	
18	<p>教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・入園の説明会などで「重要事項説明書」に沿って、理念に基づく保育方針や保育内容・基本的ルール等を、具体的に説明されています。 ・「入所のしおり」を作成し、項目ごとに整理され保護者に分かり易いように、工夫されています。 ・「重要事項説明書」の説明を受け、保護者から署名された同意書が提出されています。 ・保育園の利用にあたって、保育の内容に関する説明終了後に、保護者と面接を行い意向を確認し、記録化されています。 	
19	<p>保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 □子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨を反映させ作成されています。 ・全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されています。 ・今後は、子どもの背景にある家庭や地域の実態をしっかり把握しながら、作成していく予定です。 ・施設長の責任の下に作成され、全職員が自分のこととして意識し、共通理解しながら、協力体制をとり作成されています。 	
20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 全体的な計画に基づき、各年齢ごとに子どもの生活や発達を見通した長期的な年間指導計画と、子どもの姿や季節の環境などを捉えて短期的な月間指導計画が作成されています。 • 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、柔軟な担当制の中、一人一人の発達をしっかりと把握しながら個別計画が作成されています。 • 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容を、保育所保育指針に紐づけながら位置づけています。 • ねらいを達成するためにどのような物的環境が望ましいのか、人的環境としてどのようなかわりを必要としているのか話し合いながら適切な環境の構成に努められています。 • 指導計画の実践を振り返り、その都度計画の内容を検討しながら評価反省をし、改善に努められています。 	
21	<p>子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 □ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 0, 1, 2歳児は、ゆったりと安心感を持って1日を過ごせるように、時間差で排泄・給食・午睡などに誘い、安心感と信頼感をもって活動できるように努められています。3, 4, 5歳児は今年度から混合クラスになり、友だちから見て学ぶ姿勢と、異年齢生活の中で心が育つ、自分で考え自分で行動出来るよう子どもの主体性を育てようとしています。 • 発達段階に即した玩具や遊具などが、少ないように思いました。 • 子どもが遊びたいときに、自分で好きな玩具遊具を取り出して遊ぶことができる環境があります。 • 友達とかかわりながらも、時には一人で夢中になって好きな遊びができる場所が確保されています。 • 生活の流れの中で、せかされたり中断させられたりすることのない様に、子どもが自由に遊べる時間を確保しながら、自分で生活の見通しをもって活動できるよう配慮されています。「よかったね」「だいじょうぶ」「すてき」などの声掛けをして、主体性を持つ子が育つよう心がけています。 • 乳幼児時期こそ大切であるとの考えから、子どもの目線に立つことを心がけ、感動や発見を共有できるような言葉かけをしています。 	
22	<p>身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 □ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 □ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 栽培活動や散歩などを通して、自然物や動植物に接する機会を作り、興味を持った木の実や虫、草花など図鑑で調べたり、収穫して野菜の形や大きさを比べたり、数えたり、知的好奇心につながる関わりをしています。 • コロナ禍で地域の人達に接する機会は、中々難しかったようですが、今後に期待しています。 • コロナ禍で地域の公共機関を利用するなどの、社会体験が得られる機会はありませんでした。 • 子どもの興味が広がるような活動を経験し、豊かな情緒が育つよう日本特有の季節の移り変わりに触れ、季節ごとの行事等(七夕、七五三、餅つき会、節分、ひな祭り等)を遊びの中に取り入れています。 • 4・5歳児は広い公園などに散歩に行き、全身を動かして思いっきり遊ぶ園外活動などが望まれます。 	
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 □ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 行事等を通して自分の考えや思いを伝え合える場面を作っています。その中で相手の気持ちに気づいたり、寄り添ったりできるようにし、子どもたちが主体となって進めていけるよう働きかけています。 • けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、お互いの思いを伝え合えるように双方の話をよく聞き、仲立ちとなりながら、子ども同士で解決できるように援助されています。 • 年齢の発達に合わせて、言葉にしたり、一緒に行ったりしながら、順番を守るなど、社会的ルールが身につくように配慮されています。 • コロナ禍で、年齢に合わせたお手伝い、当番などはしませんでした。 • 子どものつぶやきや発想を拾い上げ、周囲の子ども達も巻き込み、友達と一緒に活動する喜びを感じながら、自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助されています。 • 3歳以上児のクラスが連携して、好きなクラスで遊べるようにしたり、異年齢で散歩に出かけたりするなど、異年齢の子どもとの交流も楽しんでいきます。 	

24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども同士の関わりに対しては、年齢の発達に合わせてその時々のおいの変化を受け止めながら、仲立ちとなり互いの存在を大切に思い合えるよう配慮されています。 ・個別の指導計画に基づき、担任間で共通理解のもと同じ関わりができるようにするなど、きめ細かい配慮と対応を行い記録されています。 ・個別の指導計画に基づき毎朝のミーティング、保育会議や職員会議等、担任だけでなく保育所全体で共通理解を持つ対応が、定期的に設けられています。 ・特別な配慮を必要とするお子さんの保育については、個別の症例についての知識を深め、日々の保育に役立つよう研修を受けられています。 ・市原市発達支援センターの指導員に年2回来園してもらい、専門機関との連携を図り、指導・助言を受け、きめ細やかな対応が行われています。 ・年に2回の個人面談や送迎時の会話など、保護者に適切な支援ができるよう保護者の気持ちに寄り添いながら行われています。 		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■ 年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康チェック表を使用し、一日を通して児の健康面での変化や、伝達事項などを書き記し、引き継ぎは健康チェック表をもとに行われ、必要な事項はしっかり保護者に説明出来るようにされています。 ・延長保育等時間対応の職員は、正職員から担当職員に保育研修等が行われ、子育て支援員研修などを受講している職員も見られました。今年度はこれら担当職員も外部研修受講予定の立案が見られます。 ・各クラスで過ごす時間が18:00までとされており、延長児が合同で過ごす時間が短く、部屋は広く、全体の人数が多くない為、安心・安定の環境があります。19:00を過ぎる児には補食が提供されています。 ・年齢の異なる子どもと一緒に過ごすため、それぞれの年齢に即した玩具を用意したり、遊んだり過ごしやすいように区切られて配慮されています。 		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■ 就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者とは個別のお便りノートや送迎時には口頭やホワイトボードなどで日常的な情報交換に加え、年に2回の個別面談、保育参観、参加などで子どもの発達や育児などについて情報が共有され、必要な事柄は記録されていました。 ・保護者からの相談があった際は、落ち着いて話ができるよう面談室を利用するなどして対応し、必要に応じて相談内容が発達記録表に記録され上司に口頭、文書で報告されています。 ・就学に向けて、近隣の小学校へアプローチカリキュラム(幼児期の終わりまでに育ってほしい姿育成の為…)を送付し、保育園の取り組みに理解をして貰えるようにし、小学校の児童との交流も図られていました。保護者の了解のもと、保育所児童保育要録を保育園から小学校へ送付し、職員同士の交流、情報共有や相互理解がされ、小学校との積極的な連携が取られています。 ・今年度は体操教室、ダンス教室など活動の様子が保護者へ伝わるよう、中央入り口に写真をたくさん張り出すなど改善されています。 		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■ 保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■ 職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。 ■ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。

(評価コメント)	
<p>・子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断が行われています。内科健診2回/年、乳児健診2回/月、歯科健診1回/年、健康記録票の記載/都度、身体測定1回/月などが行われています。</p> <p>・健康カード及び健康チェック表を使用し、保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態が把握され、記録されています。</p> <p>・職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知、3歳未満児のうつぶせ寝の禁止、0歳児は5分毎、1歳児は10分毎、2歳児は15分毎、3歳以上児は30分ごとに観察、状態をチェックするなど徹底されています。また、午睡中の咳込みなど体調の変化等保護者にたいして必要な情報が提供されています。</p> <p>・不適切な養育の兆候の見られる子がいるので、児童相談員と連携しながら、子どもの心身の状態を観察したり助言したりされています。虐待が疑われる場合には、園長に報告し、継続観察を行い発達記録表に記録されるようにしています。</p>	
28	<p>感染症、疾病等の対応は適切に行われている。</p> <p>■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</p> <p>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</p> <p>■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</p>
(評価コメント)	
<p>・保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、子どものかかりつけ医や嘱託医等と相談し、適切な処置が行われています。受診を伴うような事故については、事故報告書を作成し、朝のミーティングで職員に伝えたり、法人本部に報告が行なわれています。</p> <p>・常に衛生管理の意識を持ち、手洗いの徹底や、玩具等の消毒等して、感染症やその他の疾病の発生予防に努められています。その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、一斉メールの配信など保護者や全職員に連絡し、協力を求めています。オゾン脱臭機の利用や除菌ボックスを使用しての玩具の消毒、次亜塩素酸ナトリウムでの清掃をしています。(衛生に関する専門会社の研修を受けています)</p> <p>・看護師が不在の中、職員間で情報を共有しながら、子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備するなど対応されています。</p> <p>・子どもの感染症対策や怪我への対応は保育園の大切な業務です。職員の健康、保護者・家庭の健康も守り、医学的な知識や技術を持つ看護師が配置されることが望まれます。</p>	
29	<p>食育の推進に努めている。</p> <p>■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</p> <p>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</p> <p>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</p> <p>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</p> <p>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</p>
(評価コメント)	
<p>・食育の計画が作成され、野菜の栽培や収穫物の調理を給食室にお願いし、食するなど教育及び保育の計画に位置付けられています。</p> <p>・教育及び保育の食育活動が評価、改善によりさらに発展、向上していく事を期待します。</p> <p>・野菜を育てたり収穫したり子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材に感謝したり、調理をお願いしたりする人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどにも配慮されています。</p> <p>・体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の生活管理指導表の指示や協力の下に適切に対応されています。</p> <p>・食物アレルギー児の誤食防止に対しては園長、保護者、栄養士、担任により事前の献立確認を行い、給食提供時に、園長、栄養士、担任により献立確認を行うなど細かい注意が行われています。給食摂取時には低年齢児は別のテーブルを用意し、幼児クラスは個別のテーブルを使用する等配慮されています。</p> <p>・子どもが主体的に食事を楽しめるように、偏食を直そうとするのではなく、好きな物、食べたい物が増えるような関わりを持ち、仲の良い友達と共に落ち着いて食事ができるようにされています。</p>	
30	<p>環境及び衛生管理は適切に行われている。</p> <p>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</p> <p>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</p> <p>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</p>

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設は新設3年目で廊下は広く、各クラスも明るく広く、温度、湿度、換気、採光、音などの環境が常に適切な状態が保たれています。設備及び用具等は室内では子どもの手が触れる箇所はアルコール消毒などをしたり、玩具は消毒器などでこまめに消毒を行ったり、戸外では点検などにより衛生管理に努められています。未満児クラスでは、玩具を口にすることが多いため、こまめな洗浄と除菌ボックスを使用して、玩具の消毒がされています。 子どもの水道設備は良く設置されており、扱いやすく、ペーパータオルを利用するなどして、職員も共に清潔を保てるようにされ、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努められています。 廊下には脱いだ履物の置き場所を作ったり、担当分担により室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整えられています。 		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<input type="checkbox"/> 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 <input checked="" type="checkbox"/> 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事故発生時の対応マニュアルは整備されています。 職員の入替わりが見られる為、対応マニュアルの徹底が十分ではないので伝達の工夫が望まれます。 大きい事故はありませんが、起きた時は事故報告書を作成し全員に伝えたり事故発生原因を分析しできるだけ早期に事故防止対策を実施するよう努力されています。 設備や遊具、保育所等内外の安全点検に努め、不具合等は園長に報告し、毎朝のミーティングで共有するなど、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っています。 ヒヤリハット、朝夕の安全チェック、毎月の安全点検を実施し危険箇所の改善に努められています。外部からの不審者等を想定した訓練を定期的に行い対策が図られています。 		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/> 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 <input checked="" type="checkbox"/> 定期的に避難訓練を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 <input type="checkbox"/> 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地震・津波・火災等非常災害発生に備えてマニュアル化しています。 役割分担や対応等は職員の入替わりが多い為、全職員への周知が不十分な様子が見られ、今後、工夫されることが望まれます。 毎月、火災、地震、避難経路など色々な場合を設定し必ず避難訓練を実施しています。 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施されています。Jアラートにも対応し訓練されています。 子ども達及び職員の安否確認方法を、全職員に周知しています。 日常の保育の中でも、常に人員把握が行えるよう、職員同士が声かけや点呼を取るよう努めています。 		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<input type="checkbox"/> 地域の子育てニーズを把握している。 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 <input type="checkbox"/> 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 <input type="checkbox"/> 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> 開園2年目であり、地域の子育てニーズについて十分把握できていないということで、今後関係性を深められるように活動を始められています。 子育て支援センターや一時預かり事業を通して子育て家庭への、体験保育や園庭開放等交流の場を提供し促進されています。 子育て支援センターや一時預かり事業を通して子育て等に関する相談・助言や援助を実施されています。 情報の提供は色々な方法があると思われしますので園に合った無理のない方法を考えられる事を期待します。 コロナも収束を迎えつつあり、子どもと地域の人々との交流については、実施に向けて努力されることが期待されます。 		